

しすい

編集・発行/酒々井町議会 〒285-8510 千葉県印旛郡酒々井町中央台4-11 ☎043-496-1171
<http://www.town.shisui.chiba.jp/contents/gikai/>



保健センターに エレベーターを設置



5月臨時会
6月定例会 のあらし
7月臨時会

6月定例会は6月2日から10日間の会期で開催されました。
町長より議案4件、議員より発議案6件が提出され、審議した結果議案4件、発議案5件がそれぞれ原案のとおり可決されました。
一般質問は13名の議員が、2日間にわたり行いました。
また、臨時会が5月21日、7月30日に召集され、それぞれ提出された議案は原案のとおり、承認・可決・同意されました。



5月臨時会
6月定例会
7月臨時会

酒々井小学校屋内運動場改築工事請負契約の締結についてなどを可決・・・P2

定額給付金事業の進捗状況についてなど 行政報告・・・P4

町政を問う 議員13名が一般質問・・・P6～P13

酒々井小学校屋内運動場改築工事
請負契約の締結

一般会計補正予算など4議案可決



完成イメージ図

平成22年3月に完成予定の酒々井小学校屋内運動場

平成21年6月議会で可決された議案は次のとおりです。

◇工事請負契約の締結について

「酒々井小学校屋内運動場改築工事」について、5月22日に8社の参加により、制限付き一般競争入札を実施した結果、千葉市の村本建設株式会社関東支店が落札し、同社と2億6,670万円で仮契約を行ったため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めます。

一般会計

◇一般会計補正予算(第2号)

補正の主な内容は、人事院勧告等に基づく期末手当の改正及び人事異動に伴う人件費の整理、雇用創出推進に係る経費、新型インフルエンザに対応するための経費、また、施設設備の補修等、緊急性を伴う経費についての補正です。

特別会計

◇下水道事業特別会計補正予算(第1号)

給与等に関する条例の改正に伴う人件費の補正です。

◇水道事業会計補正予算(第1号)

人事異動、制度改正に伴う人件費の補正です。

〔報告〕

○一般会計予算繰越明許費繰越計算書について

「定額給付金支給事業」、「子育て応援特別手当支給事業」、「保健センターエレベーター設置事業」、「JR酒々井駅東口エレベーター設置事業」及び「酒々井ICアクセス道路整備事業」の5事業について、今年度に繰り越す額が確定したので報告するものです。

○下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書について

「公共下水道全体計画見直し業務」及び「全県域汚水適正処理構想策定業務」について、今年度に繰り越す額が確定したので報告するものです。

○水道事業会計予算繰越計算書について

〔主〕富里・酒々井線道路

改良工事に伴う配水管布設替工事」について、予算繰越の処理を行ったので報告するものです。

議員発議によるもの

◇義務教育費国庫負担制度堅持に関する意見書の提出について
◇国における平成22(2010)年度教育予算拡充に関する意見書の提出について

◇農地法の「改正」に反対する意見書の提出について

◇政府が自ら決めた備蓄ルールに基づいて、20万トン規模の政府米買い入れを求める意見書の提出について

◇議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

12月に支給する期末手当の支給月数を0・2月分引き下げるものです。



議案と議決結果（町長提出のもの）

番号	件名	付託委員会	本会議の議決結果
1	平成21年度酒々井町一般会計補正予算（第2号）	※	原案可決 ○
2	平成21年度酒々井町下水道事業特別会計補正予算（第1号）	経済建設	原案可決 ◎
3	平成21年度酒々井町下水道事業会計補正予算（第1号）	経済建設	原案可決 ◎
4	工事請負契約の締結について	教育民生	原案可決 ○

◎は全員賛成、○は賛成多数、×は賛成少数です。（※）は総務・教育民生・経済建設の各常任委員会に担当分野を付託しています。

発議案と議決結果（議員提出のもの）

番号	件名	提出者	本会議の議決結果
1	義務教育費国庫負担制度堅持に関する意見書の提出について	教育民生常任委員会委員長 引地 修一	原案可決 ◎
2	国における平成22（2010）年度教育予算拡充に関する意見書の提出について	教育民生常任委員会委員長 引地 修一	原案可決 ◎
3	農地法の「改正」に反対する意見書の提出について	竹尾 忠雄議員 他2名	原案可決 ○
4	政府が自ら決めた備蓄ルールに基づいて、20万トン規模の政府米買い入れを求める意見書の提出について	竹尾 忠雄議員 他2名	原案可決 ○
5	酒々井町住民投票条例の制定について	齊藤 博 議員 他1名	原案否決 ×
6	議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	篠田 誠 議員 他7名	原案可決 ○

◎は全員賛成、○は賛成多数、×は賛成少数です。

議案・賛成討論（要旨）

平澤昭敏議員
（議案第1号）

原案に賛成であるが、以下のことを要望する。交流センター臨時職員を配置することに関して、まだ機は熟しておらず、体制も宣伝もしていない状態である。しかし、雇用創出事業であり、これを活用するのはわかるが、交流センターとして早く機能することを希望して、賛成討論とする。

篠田誠議員
（議案第1号）

原案に条件つきで、賛成の立場である。前回もお願いしたが、今回も中川の不動産鑑定費用が盛られなかった。3回請願が出され、議会でも採択されている。ぜひ、次期9月議会で不動産鑑定費用だけでも予算を上程し、中川調節池の詳細設計の説明を議会に對してしてほしい。

議案・反対討論（要旨）

竹尾忠雄議員
（議案第4号）

酒々井小学校屋内運動場の建設工事契約の入札にあたっていくつか問題がある。今回落札した村本建設（株）をインターネットで調べると、いくどか各県・市から指名停止を受けている。町では、入札のあった日の午後、職員がインターネットを見てわかったということだが、町には入札審査会があるのだから、そこで個々の会社の状況を調べるべきである。このことについて県に問い合わせたら問題ないということだが、千葉県そのものが、こういう問題に対してきちっと対応していない。県がいろいろと言ったから、いいという問題ではない。入札の審査会としてあるべき姿ではなかった。

齊藤博議員
（議案第1号）

ICアクセス道路に伴う千葉県との細目協定が締結され、これが締結後最初の補正予算であり、そこには当然ながら24年度までの債務負担行為の設定がなされてなければならぬが、その設定がされていない。全国共通のルールによれば、債務負担行為の設定をし、議会並びに町

民に對した後年度負担行為を明示しなければならぬという要件を欠いている。町長が24年度までに5億1千7百万円の執行を約束した。その予算を裏付ける権限は議会にある。これを無視した形の中で進められる現在の補正予算には反対である。町民のために適正なルールを踏み外さないよう強く要請する。

平成21年度 補正予算額

（単位：千円）

会計名	補正前	6月補正額	補正後
一般会計	5,503,035	20	5,503,055
特別会計 下水道事業	383,305	△109	383,196

平成21年度 水道事業会計補正予算額

（単位：千円）

	補正前	6月補正額	補正後
収益的支出	384,316	△1,287	383,029
資本的支出	201,695	△95	201,600

町長より4件の行政報告がありました。(要旨)

定額給付金給付事業の進捗状況について

給付金給付対象約9,200世帯に対し、4月20日に申請書の発送を行い、翌日より受付を開始し、5月末現在で7,650件、約83・2%の申請を受け付けています。

また、給付金の支給状況については、5月末現在で6,566件、約71・2%の支給が完了しています。

当町においては10月21日が申請期限となっており、引き続き円滑な事業の実施に努めてまいります。

酒々井町町制施行120周年記念事業について

当町は、明治22年に町制を施行して120周年を迎えました。

今年度を節目の年として、ふるさと酒々井に対する誇りと愛着心を深めていただくため、町民の代表者からなる実行委員会を組織して、簡素ながらも記念事業を計画し、実施してまいります。

なお、各事業については、広

報ニューしすい等でお知らせし、多くの皆様の参加を得て、町制施行120周年を意義深いものと思いたいと考えています。



国の補正予算に係る地方財政措置に対する町の対応について

今回の国の補正予算により、「地域活性化・公共投資臨時交付金」及び「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」が交付される予定です。

今後、それぞれの交付金の対象となる事業を精査し、町の実

施計画又は重点施策等、事業の優先度を考慮して、町にとって最も有利になるよう積極的かつ有効に活用していきたいと考えています。

新型インフルエンザ(H1N1)対策について

当町においては、町民の皆様へ正しい知識を持つていただくため5月1日に周知のためチラシの回覧を実施するとともに町ホームページ及び広報ニューしすい6月号に新型インフルエンザに関する情報を掲載し更なる周知を図っているところです。

また、小中学校や保育園では、児童、生徒の欠席状況の報告等、健康観察を強化するとともに事務室入口にアルコール手指消毒液を配置し外部からの感染予防に努めています。

この他、厚生労働省から示されている「新型インフルエンザ対策行動計画」における感染拡大防止体制に移行し、県内で感染が確認された場合には、県が当町の保健センターに発熱外来を設置する可能性があることから、専用の防護服、ゴーグル、マスク等を購入し不測の事態に備えています。

請願の審査結果

請願番号	件名	請願者名	付託委員会	本会議の議決結果	
請願第4号	「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択を求める請願書	子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体千葉県連絡会 会長 關 英昭	教育民生	採択	◎
請願第5号	「国おける平成22(2010)年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書	子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体千葉県連絡会 会長 關 英昭	教育民生	採択	◎
請願第6号	農地法の「改正」に反対する請願	農民組合酒々井支部 代表者 鈴木 和	経済建設	採択	○
請願第7号	政府が自ら決めた備蓄ルールに基づいて、20万トン規模の政府米買い入れを求める請願	農民組合酒々井支部 代表者 鈴木 和	経済建設	採択	○

◎は全員賛成、○は賛成多数、×は賛成少数です。

酒々井インターチェンジ、アクセス道路予定地を視察

町議会では、6月定例会の初日に県が施工する酒々井IC予定地と町が施工するアクセス道路予定地をそれぞれ視察し、県や町の担当者より工事状況等について、説明を受けました。

なお、県が施工する酒々井インターチェンジの完成目標年度は、第3回事業調整委員会(酒々井町・千葉県・都市再生機構・東日本高速道路株式会社)で、全体工程を検討した結果、平成22年度から平成24年度末に延期されました。



視察時の様子
(酒々井インターチェンジ予定地)

平成21年5月臨時議会で可決された議案は次のとおりです。

◇酒々井町長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

一般職の職員と同様に町長の6月期の期末手当の支給月数を2・125月分から0・2月分引き下げ、1・925月分に改正し、年間支給月数を4・25月分にしようとするものです。

また、教育長の期末手当についても同様の措置を実施します。

◇酒々井町一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

一般職職員の6月期の期末手当の支給月数を1・4月分から0・15月分引き下げ、1・25月分とし、勤勉手当の支給月数を0・75月分から0・05月分引き下げ、0・7月分に改正し、年間支給月数を4・3月分にしようとするものです。

一般会計

◇一般会計補正予算(第1号)

補正の内容は、老人保健特別会計の医療給付費の予算額に



不足が生じることから、繰出し金の補正をするものです。

特別会計

◇老人保健特別会計補正予算(第1号)

医療給付費に予測困難な不足が生じ、歳入では支払基金交付金と一般会計繰入金を、歳出では医療給付費を増額補正するものです。

〔選挙〕

◇印旛衛生施設管理組合議会議員の選挙

選挙の結果、川島邦彦議員が当選しました。

◇佐倉市、酒々井町清掃組合議会議員の選挙

選挙の結果、佐藤修二議員が当選しました。

議案・賛成討論(要旨)

齊藤博議員

(議案第2号)

当町の職員の給与状況を考えると、こういう改正をしなくてもいいのではないかとというところが本音ではあるが、我々は制度として人事院勧告があり、守らざるをえないという観点から賛成する。ただ、賛成の条件として地域手当を支給してないこと、職員の給与そのものが年々引き下げになっていくことを理解して、給与体系について見直しをしていただきたい。

議案・反対討論(要旨)

引地修一議員

(議案第2号)

人事院勧告もあり、国も県もやっていることなので、0・2月分引き下げることはいったい仕方ない面はあると納得しているが、地域手当カットをないがしろにしながら自動的に0・2月分をカットするのは甚だ疑問視せざるを得ない。なおかつ、残業の問題についてもまだ町長もはっきり把握をしておらず、い



びつな減少が起きている。もう一つ指摘したいのは、管理職手当が、定額であるが50%に復したと。だが、一部の人以上は、国の給与引き下げによって地域手当をカットされ、二重と云うか地域手当の分がそっくりなくなっている。そういう意味からすると、地域手当その他をきちんと考えて論議せず、ストレートに人事院勧告だからといってその分だけを取り上げて、地域手当について何も考慮しないということでは、私は議案第2号について反対する。

議案と議決結果(町長提出のもの)

番号	件名	本会議の議決結果	
1	酒々井町長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	◎
2	酒々井町一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○
3	平成21年度酒々井町一般会計補正予算(第1号)	原案可決	◎
4	平成21年度酒々井町老人保健特別会計補正予算(第1号)	原案可決	◎

◎は全員賛成、○は賛成多数、×は賛成少数です。

町の考え

そこが知りたい



一般質問は、町の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし見解を求めるものです。

6月定例会の一般質問は、10日と11日の2日間に13名の議員が、酒々井南部地区新産業団地、中川治水対策など、行政全般にわたり今後の対応策などについて、活発な質問を行いました。

「議会だより しすい」に掲載されている内容は紙面の都合上、要点のみとなっています。詳細については、町立図書館（プリミエール酒々井内）で会議録をご覧ください。また、インターネットでもご覧いただけます。

6月定例会の会議録は、9月上旬以降、閲覧することができます。

問

地域で子供たちを守り育てるには

答

学校と保護者、地域の方との連携、協力等が重要である

御園生 浩士 議員

問 保育園から中学校までの園児、生徒、父母の会、PTA等で、酒々井町教育連絡協議会のような会を組織し、子供たちと先生の教育レベルの向上を目指しながら子供たちを地域で守り育てていく考えがあるのか伺う。

教育長 子供たちの教育の上で、異校種間の連携や学校と保護者、地域の方が連携、協力することは大変重要である。異校種間の連携については、現在、幼稚園・保育園・小学校間での連携、小学校と中学校間での連携を図っている。また、保護者や地域の方と学校職員が話し合う教育ミニ集会の実施や学校運営に関して外部の方から助言をいただく学校評議員制度等がある。しかし、これらを全て合わせた町の教育全体を考えるような連絡協議会にはなっていない。そのような組織については、その目的、具体的な成果、運営等を含め、今後の検討課題になると考える。

住民訴訟について

問 町が勝訴した場合は、森田俊輔氏、栗原孝允氏、山内慎一氏の原告代表に対して損害賠償を請求できるのか伺

う。また、原告以外の住民が原告相手に弁護士費用の損害賠償請求は出来るのか伺う。

担当参事 町が勝訴した場合の原告への損害賠償請求については、仮定の時点であり、回答は控えさせていただきます。また、住民が原告相手に損害賠償をすることについては、町は関知できない。

ジェネリック医薬品について

問 ジェネリック医薬品について、町民へのPR、医療費削減のため、「ジェネリック医薬品お願いカード」を作成し、各家庭に配布してはどうか伺う。

町長 ジェネリック医薬品は、新薬に比べて安価であり、患者の経済的な負担軽減や医療費全体の節減になるものと期待されている。町国民健康保険の保険者として、現在、広報やパンフレット等を活用し、ジェネリック医薬品についての知識を深めることで、被保険者が医療機関と相談しながら投薬を受けられるように周知しているところである。今後は更にジェネリック医薬品の選択を意思表示できるカードの配布についても検討していきたい。

問 オリックス不動産は事業内容を公表する必要があると思うが

答 用地を取得した段階で、内容が明らかになる

内海 和雄 議員

問 ① 酒々井ICの完成が22年から24年に変更になった理由を伺う。また未買収地はどの位あるのか。
② 都市再生機構（UR）は、本年12月末までにオリックス不動産と本契約をするということであるが、それまでには、オリックス不動産が行う事業計画について公表する必要があると思うが町の考えを伺う。
③ 現在、発掘調査が行われているが、土地買収をしていない農地を調査する場合の農家への補償及び農地の代替地は提供しているのか。
④ 飯積地区のインフラ整備については、早急に行うべきと考えるが如何か。
⑤ 墨の工業団地内の土地所有会社は、進出する予定があるのか。

を進めているところである。
④ その通りであり、議会の応援もお願いしたい。
⑤ 墨の工業団地は開発行為によってできた団地であり、土地利用に厳しい条件があるが、その中でも企業は土地活用を検討中であると聞いている。
まちづくり課長 ① 用地の取得率として、県事業が約81%、74名中45名より取得済み。町事業が97%、15名中12名から取得済みである。
ふれ愛タクシーについて
① 午前8時から午後5時までの運行時間を夏季時間は午後7時までに拡大したらどうか。また土日祝日の運行はできないか伺う。
② 町外運行について、新たに東邦大佐倉病院等へも運行はできないものか。また、定時・定路線としても運行してみてもどうかと思うが如何か。
町長 ① 費用対効果等を精査していきたい。
② 利用者からも要望がされているが、新たに運行先を増やすことは厳しい状況である。

問 町運営の基本原則は何か

答 積極的な情報提供に努める

菊地 宏 議員

問 ① 町運営の基本原則は何か。先ず、公に自分の方針を発表すること。これが第一である。町長の選挙公約にあるように、住民に対して、自分の実行計画を明らかにし、公表することが必要と考えるが、町長の考えを伺う。
② 公表された案を中心に町全体をリードするような具体策を練り上げていくことが基本である。ところが、酒々井南部開発を見ると大小に変わってきている。私の質問する趣旨と町長の回答がズレており、これでは説明責任を果たされていない。町の広報等を活用して、しっかりと説明責任を果たして欲しいと考えるが、町長の考えを伺う。
③ 今年3月末が、都市再生機構とオリックス不動産との土地譲渡契約の締結予定であったが、現在の状況を伺う。

議会において施政方針を表明し、町広報紙等を通じて公表している。南部地区に関する説明責任は、リーフレットの配布等により周知を図ったところである。今後も分かりやすく工夫を加え、理解していただけるように努めていく。
③ 土地譲渡契約の時期は、事業認可時期が遅れたことから、平成21年12月31日に延伸された。契約の締結条件には、仮換地指定が前提であり、この指定時期を今年の秋ごろ予定していると都市再生機構より聞いている。
JRR酒々井駅のエレベーター設置について
問 設置時期及び場所について伺う。
町長 10月頃の着工を目指しており、自由通路東酒々井側の窓に面して設置する予定である。
国道296号線東酒々井入口交差点の右折レーン設置について
問 右折レーン設置について、現在の状況を伺う。
担当参事 印旛地域整備センターでは、今年度にも条件が整い次第事業実施に向けた作業を進めると聞いている。

問 地域活性化公共投資臨時交付金の活用について

答 町にとって最も有利になるよう有効に活用したい

平澤 昭敏 議員

問 景気の底割れを防ぎ、国民生活を
守るため、地域における公共投資を円
滑に実施できるよう、国の補正予算案
で盛り込まれた地域活性化公共投資臨
時交付金の町での活用について伺う。

また、様々な事業がある中で「スクー
ル・ニューデイル構想」や「防災安
全対策」について、町ではどのように
考えているのか併せて伺う。

町長 現時点では詳細について不明確
な部分もあり、今後、内部での経済危
機対策本部において、それぞれの交付
金の対象となる事業を精査し、町に
とって最も有利になるよう有効に活用
したい。「スクール・ニューデイル
構想」については、6月16日に説明会
があり、私も参加することとしたが、
そこで具体的な内容が示されると思う。
まちづくり課長 道路の補修等に関し
ては、追加経済対策（国の第1次補正）
により新たに予算措置される見込みで
ある。中央台、東酒々井地区等の町道
部分の老朽化が激しく、生活に密接し
た道路について、今後、補修整備を計
画的に進めていく。

マタニティーマークの貸し出しにつ
いて

問 妊産婦にやさしい環境づくりのた
め、厚生労働省は、ひと目で妊婦だと
分かるように、全国共通の「マタニ
ティーマーク」を決めた。そこで当町
においても、女性と子供が安全に暮ら
せ、妊産婦にやさしい環境づくりのた
めにも、車用に貼り付けられるマグ
ネットタイプのマタニティーマークを
貸し出しすることを提案するが、町の
考えを伺う。

健康福祉課長 当町においてはポス
ターの掲示やリーフレットの配布を行
い、妊産婦に対しての周知に努めてい
るが、妊産婦の方から、車につけるタ
イプのマタニティーマークの要望は、
現在のところありません。今後、妊産
婦の皆さんのご意見も取り入れながら
検討したい。



問 21年3月変更予定のまちづくり交付金事業はどうなったのか

答 今年度内に変更する予定である

引地 修一 議員

問 ① 平成21年3月変更予定のまち
づくり交付金事業はどうなったのか。

② 酒々井ICとアクセス道路の完成
が、平成24年になった理由と平成23
年の財政的な裏づけを伺う。
③ 変更年度契約書で、平成17年度分
から平成19年度分が、そっくり県負担
となった理由について伺う。

④ 平成20年度分の用地補償費を相殺
する理由について伺う。

⑤ 変更細目協定書で、本工事費と調
査費の増減1億円について詳細を伺う。

町長 ① 県事業のIC事業、南部地
区区画整理事業の進捗と整合を図り、
優先的に整備する事業の精査等によ
り、今年度内に変更予定である。

② 県は全体工程を検討した結果、完
成目標を22年度から24年度末とした。
町施行のアクセス道路概算事業費11億
円のうち町は47%を負担、22年度まで
は、まちづくり交付金事業を、23年度
以降は、県と協議し最適な補助事業を
活用して、町の負担軽減を図りたい。

まちづくり課長 ③ 県はインター事
業に必要な範囲として調査、用地買収

をしたものであり、町事業区域と重複
するとして、町負担を求めないとした。

④ 平成20年度変更年度契約書の条項
に基づき精算をしたものである。

⑤ 工事費は工期延長に伴い、工法の
一部削減見込により減額となった。調
査費は工法変更に伴い、より緻密な現
場管理等が必要となり増額となった。

教育長の教育行政等について

問 ① 町の教育行政全般について、
どのような抱負を持っているのか。

② 全国学力テストについて、どう考
えているのか。また、今後も実施して
いくのか。その結果について、請求が
あれば情報開示をするのか併せて伺う。

教育長 ① 自身のこれまでの教員と
しての経験を生かすとともに、規模の
小さい町ゆえの利点を生かし、「顔が
見える教育行政」を心がけていきたい。

② 教育の成果や課題、児童生徒の学
力の把握、改善を図るためには、各調
査が必要であり、全国学力テストもそ
の一つとして、現段階においては、今
後も実施していく予定である。また結
果については、非公開としている。

問 町の総合的将来ビジョンについて

答 地域の総合的な行政主体としての能力を高めていく

原 義明 議員

問 平成の大合併にめげず、自立を指した当町の環境の変革は急変で少子高齢化、人口減問題、住民価値観の多様化、環境問題等に、またIT発達、情報ネットワーク化、厳しい行財政問題に自治体は疲弊している様相である。行政は大規模な行政環境変革の十分な対応が必要で、まさしく知恵が問われる時代であり、地方から人口流出阻止の定住自立圏構想も提言された。当町においても将来の低成長、人口減社会を見据え、既存の基盤を生かし自力で足腰強く、更なる町の活性化を図り柔軟な発想でグレードの高い町づくりを目指し、近隣市町村において存在を高めていく事が重要な推進策と考え、次の4点について見解を伺う。

- ① 町の将来の活性化のためクリアすべき一番の問題点(財政以外)を伺う。
- ② 町の規模に対する将来の目標レベルを伺う。
- ③ 都市マスタープランの見直しの時期が来たと思うが如何か。また、修正する意向があるのか伺う。
- ④ ICアクセス道路の利用効果について伺う。

町長

① 酒々井町においても急激なスピードで高齢化が進んでいる。如何にして高齢社会を迎えても持続可能な地域づくり・まちづくりを進めていくか、また、これまでに増して地域の総合的な行政主体として、その役割と責任を担っていくための能力を高めていくか、が重要な課題である。

- ② 将来の目標人口の水準については、今後策定していく新たな総合計画の中で議論していく。現行の基本構想の目標人口を達成するには、積極的かつ計画的な人口誘導を進めていくとともに、それ相応の資源の投入が必要である。
- ③ 現行の都市マスタープランは10年以上経っており、来年度から第5次総合計画の策定作業にかかっているので、進捗を見て効果的な時期に見直ししたい。
- ④ アクセス道路は、ICから南は南部地区を経由して主要地方道富里酒々井線、北は国道296号に接続され、将来的には国道51号まで延伸させることで、南部地域はもとより沿線周辺地域の活性化が大いに図られる。

問 新型インフルエンザ対策は今年の冬が当面の山場

答 感染予防には、正しい知識を持つていただくことが第一義

川島 邦彦 議員

問 ① 新型インフルエンザの危機管理について、発生段階を踏まえた行動計画をどのように考えているか伺う。

② 診療範囲を超える患者発生に対し、町民の非常事態への心構えも重要なポイントと考える。医療機関との連携をどのように行っているか伺う。

③ 町ホームページに「新型インフルエンザ情報」コーナーを当面、常設することが必要ではないか。

町長 ① 感染予防には、町民へ正しい知識を持つていただくことを第一義と考えチラシの回覧、ホームページ、広報ニュースイに情報を掲載した。

② 保健所等との連絡を密にして、治療に混乱が無いよう町三師会医師部会との連携を密にしたい。

③ 重要なことであり、情報を蓄積できるように整備したい。

酒々井ICアクセス道路(町道)整備について

問 IC整備(県事業)の進捗及び南部土地区画整理事業の換地処分等と整合して行われるものと考えているが見通しを伺う。

町長 一体に整備されるのが妥当であり、平成24年度末を完成目標年度と定め、まず道路路体盛土工事を先行させ、その後高崎川、町道の構造物工事に着手したいと考えている。

老人福祉の取り組みについて

問 ① 老人世帯の福祉ニーズをどのように把握しているか、また具体的ニーズを伺う。

② 町と地域包括支援センターとの役割分担を伺う。

③ 介護保険等でカバーできないニーズに定める福祉対策が必要と考えるが。

町長 ③ 地域の中で、様々な方が高齢者を見守るシステムづくりが必要と考えている。

担当参事

① アンケート調査を実施した結果、家族の介護負担を軽減するためのデイサービス、ヘルパー派遣、入浴サービス等の要望が高い。

② 地域包括支援センターは、包括的な支援事業を一体的に実施し、町では社会福祉士や保健師などの専門職員を配置している社会福祉法人「鼎」に委託して運営している。

問 当町の今後の高齢者施策について

答 高齢者施策以外にも介護者への施策も進めていく

篠田 誠 議員

問 当町の高齢化率は、東酒々井・中央台を中心に年々増加しているが、今後の高齢者施策について、町長はどのように進めていくのか伺う。

町長 平成20年度に「酒々井町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」を策定したところであり、この計画に沿って高齢者福祉施策を進めていく。

また、介護をしている方に対しても、心の健康づくり、健康相談、情報交換等を保健センターで実施していきたい。

職員地域手当について

問 町職員の地域手当については、現在支給を停止しているが、今後町長は、支給する予定があるのか伺う。

町長 平成17年に職員給与の見直し等が行われたが、職員給与への影響額が大きいため、国では平成22年度からの完全実施を目指し、段階的に実施している。給料については、激減緩和措置として平成18年4月1日の給料月額が平成18年3月31日（新給料表切替日の前日）に受けていた給料月額に達しない職員については、切替日前日の給料月額に達するまでの間は新給料月額に加えて

問 東酒々井・中央台を結ぶ都市計画道路の計画について

答 事業化への可能性を見出し出していきたい

佐藤 修一 議員

問 酒々井町都市マスタープランの中で、補助幹線と位置付けされている東酒々井・中央台を結ぶ都市計画道路3・4・26号線計画については30数年來の懸案であるが、今だ、現実に至っていない。現在、東酒々井と中央台を直接結ぶ道路は、唯一中川踏切を使つての連絡となつているが、現地は混雑がひどく運転上のトラブル等も発生している。この踏切を利用する住民より、早く連絡道の問題を解決して欲しいとの意見も出されており、また、線路を挟んでの交通不便は、当該地は勿論、地域活性化の障害になってくるものと思われ、次の2点について伺う。

① 東酒々井・中央台を直接結ぶ都市計画道路3・4・26号線上野作跨線橋及び取付道路計画は、既に用地も確保されているが、地元地権者との合意はなされていない。今後どの様に対応されるのか町の考えを伺う。

② 上野作跨線橋及び取付道路計画の実現が見込めないのであれば、別ルートでの検討をすべきと思うが町の考えを伺う。

町長 ① JR成田線を横断して東酒々井と中央台を結ぶ道路は、都市計画決定しており早期に事業化を図らなければならぬと考えている。過去には事業化に向けて地元説明会などを行ったことがあるが、地元の騒音や日影等の環境問題を指摘される声やその後の財政上の理由で、頓挫してしまつた経緯がある。今後、改めて地元へ計画を説明するなど行動を起こすなかで、中心市街地の活性化を図り、コンパクトシティを具現化する意味でも避けては通れない事業であり、事業化への可能性を見出し出していきたい。

② 現行の場所での事業化が難しい状況となれば、別ルートでの検討も視野に入れていかなければならない。



上野作跨線橋

問 調節池の詳細設計で容量を増やしたのか

答 面積を一部拡大し16年洪水に概ね対応できる

齊藤 博議員

問 中川治水対策についての予算は、平成21年度当初予算に提案されなかった。私は「平成16年の被害をゼロにできる対策でなければならぬ」と考え、そのための検討を要求してきた。町長は「調節池の容量を増やすために詳細設計を発注して検討する」と答弁したが、結果はどうなったのか。

町長 平成19年度の繰越し予算により、中川調節池の詳細設計並びに用地測量を実施し、調節池の形状、本体や関連する構造物の設計を行ったところである。面積を一部拡大し、概ね16年の洪水に対応できるような形とした。

南部開発事業について

問 ICアクセス道路の完成が平成24年度末に2か年延期された。それは、行き止まりになる道路だから急いで整備する必要はなく、ICや区画整理事業に合せても遅くないという住民監査請求での主張や、町民からの指摘が正しかったということなのか。

町長 県が施工するIC整備事業の完成予定が平成24年度に2か年延期され、都市再生機構（UR）が実施する

南部土地区画整理事業の換地処分予定も平成24年度末であることから、町が施工主体となるアクセス道路についても、完成年度の整合性を図った。また、アクセス道路の路体盛土工事の施工については、工期延長により軟弱地盤対策工法の工事コスト縮減が図れる。

福祉施策の復活について

問 ますます必要となる高齢者等の介護施策も肝心な入所施設の整備が進んでいないため、在宅での介護に頼らざるを得なく、町独自の施策もない。本人及び介護する家族を物心両面から援助する施策が是非必要であり、財政難を理由に廃止した「ねたきり老人福祉手当」や「介護者手当」等を復活する等の見直しをするべきであるが如何か。

町長 平成17年度より高齢者福祉が介護保険制度に移行し、デイサービス、訪問介護等在宅福祉サービスが定着してきたため廃止した。現在、町では要介護にならないための介護予防事業を推進しており、今後は介護者の負担軽減のため、在宅福祉サービスや心と体の健康づくりについて更に検討する。

問 紙おむつ支給事業の更なる利用者拡大を

答 支給対象を拡大したところであり、利用状況を見ながら

地福 美枝子議員

問 4月から紙おむつの利用者を要介護4と5のみから、要介護1から利用者も拡大した。その結果どのくらいの人が増加したのか。実際には非課税世帯という条件が変わらなければ利用者拡大とは実質ならない。課税世帯であっても、生活の大変な世帯が多いことから、非課税世帯という条件をなくすか、低所得者に対する施策を講じるべきではないか。

町長 在宅の要介護支給対象者は252名であり、制度を拡大した4月からは利用者が3人増加した。実質的な利用対象の拡大については、本年4月から要介護1以上の非課税世帯に支給対象を大幅に拡大し、実施していることで、制度の利用状況等を見ながら検討したい。

障害者福祉事業所への行政としての支援について

問 障害者福祉サービス事業所「ワーク・かなえ」がオープンした。空き缶を圧縮、リサイクルし、その収益を工賃として支払われるが、ほんのわずかでしかない。町が収集している空き缶

を提供し支援する方策はないのか。

町長 関係機関と協議しながら検討していきたい。

生活環境課長 清掃組合に持ち込んでいる缶は、圧縮、リサイクルとして販売し、清掃組合の収入としている。ゴミの処分については廃掃法の問題もあるが、町内の許可業者が事業所何社かの協力により缶を「ワーク・かなえ」へ持ち込んでいる。

子育て支援について

問 保育料の滞納状況及び減免の申請状況について伺う。また、保育料については住民税の枠の広い6階層を細分化して、保育料を下げることや、高い時間外保育料も下げるべきではないかと思うが如何か。

教育長 保育料算定についての収入、税額等については、今後の検討課題としたい。

こども課長 保育料の滞納は、現年分で9名、滞納繰越分が26名であり、一部に納付意識の欠如が見られる。保育料の減免制度を受けている方は現在いないが、今一度、制度を周知したい。

問 1メートル330万円のアクセス道路は町民にとって必要なのか

答 工期の延期等により工法変更を行った

竹尾 忠雄 議員

問 オリックス不動産がどのような事業を行うか未だに定かではない。土地譲渡契約もどうなるのか分からない状況であり、町が行うアクセス道路（11億円を県と町で負担）1メートル330万円も要する4車線道路建設を中止すべきではないのか。また、酒々井インターチェンジ及び関連道路の整備に関する細目協定（年度契約書）が県知事と町長で締結されたが、わずか4ヶ月で協定変更をすることになった理由を伺う。

住民の願い（下岩橋地区の排水路改修）にどう応えるのか

町長 細目協定変更理由として、県は全体工程を検討した結果、完成目標年度を22年度から24年度末に延期したことから、事業計画書の施工期間を「17年度から24年度」に変更した。また、工期の延長等に伴い当初予定していた軟弱地盤対策工法の一部が削減できる見込みとなったことから工事費の1億円削減が可能となった。調査費についても工法変更により精査を行った結果、1億円の増額となったことから、概算事業費の金額変更も合わせて行った。

問 下岩橋地区には27haの市街化区域があり多くの住宅がある。そこから流れる雨水が下流の水田の排水路に流れ、水田に被害を出している。平成18年に下岩橋区民300名を超える署名を添えて請願が町議会に提出され、採択されている。私も再三質問をしているが、町は目的税である都市計画税（都市基盤の整備）を徴収しており、町の責任で一日も早い改修を願うものであるが、町長の考えを伺う。

町長 町内には、中川流域をはじめ治水対策が必要な河川や水路があり、なかでも下岩橋地区と同様に農業用排水路の能力等により水田被害を受けている箇所があることは認識しているが、まずは住宅地の人的等の被害をなくすことを優先に対策を講じなければならぬ。中川の治水対策がなかなか進まない状況では、この排水路の改修の優先度は低いと思われるが、水田の被害状況等を調査し、効果的な手段がないか検討することは必要と考えている。

問 町長の政治姿勢について

答 臨時交付金等の活用は安全・安心及び地域活性化がキーワード

岩澤 正 議員

問 ① 政府の補正予算は、雇用、暮らしの対策に自治体が活用できる内容も含まれている。「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」等（約1億円）の活用について、町民の負担軽減、仕事の確保、小規模事業者登録制度や住宅リフォーム助成制度等の実施についてどのように考えているのか。

では、それぞれの対象となる事業を精査し、積極的かつ有効に活用し、安全・安心及び地域活性化をキーワードとして取り組んでいきたい。小規模事業者登録制度については、透明性、公平性の確保等を踏まえながら検討したい。

② 南部地区開発は町、町民にどのように役立つのか示されないまま進められている。財源の確保、雇用の創出、地域経済の活性化の見通しのないまま社会資本の整備だと進めることは、町に借金が残り、地元地権者には高い固定資産税が待っているだけではないか。

② 南部地区開発は地元の要望を実現するため「第3次・第4次総合計画」に位置付け、議会の議決を得て鋭意進めてきた。地域活性化、雇用の創出等、町内全域への波及効果を期待している。

③ 農地法が改正されようとしているが、農地制度は日本農業の根幹を左右するものである。その改変は広く国民的な議論と合意が必要であると思うが、どのように考えているのか。

③ 現在、国会審議中であり、広く国民的な議論と合意が必要である。

④ 大型車通行禁止の県道や町道に大型車が通行し、被害が出ている。許可車両が通行するなら大型車に耐えられる安全な道路にするべきではないか。

担当参事 ① 住宅リフォーム助成制度については、工事の範囲も多種多様であり、専門知識も要するので、現状では難しいと思われるが、町民のニーズ等を把握し検討していきたい。

④ 昨年から成田新高速鉄道整備に係る工事関係車両の通行許可が増加している。振動による被害については、どのような被害が発生し、どのような対策が必要か現状確認をはじめ、関係機関による協議をしていく。

町長 ① 臨時交付金等の活用について

は、それぞれ対象となる事業を精査し、積極的かつ有効に活用し、安全・安心及び地域活性化をキーワードとして取り組んでいきたい。小規模事業者登録制度については、透明性、公平性の確保等を踏まえながら検討したい。

その他の質問

御園生 浩士 議員

- ・残土問題について
- ・酒々井南部土地区画整理事業と酒々井南部地区新産業団地について

平澤 昭敏 議員

- ・洪水ハザードマップについて
- ・中央台の公共用地について

佐藤 修二 議員

- ・南部地区開発関連について
- ・住宅地の建ぺい率・容積率及び官民境界について

齊藤 博 議員

- ・適正な予算の執行及び重点化について

地福 美枝子 議員

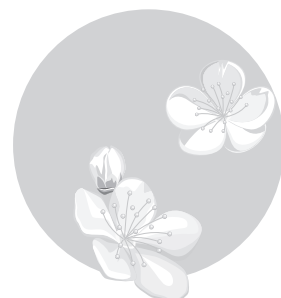
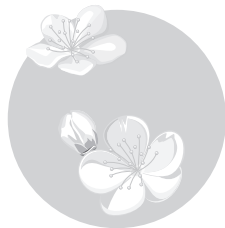
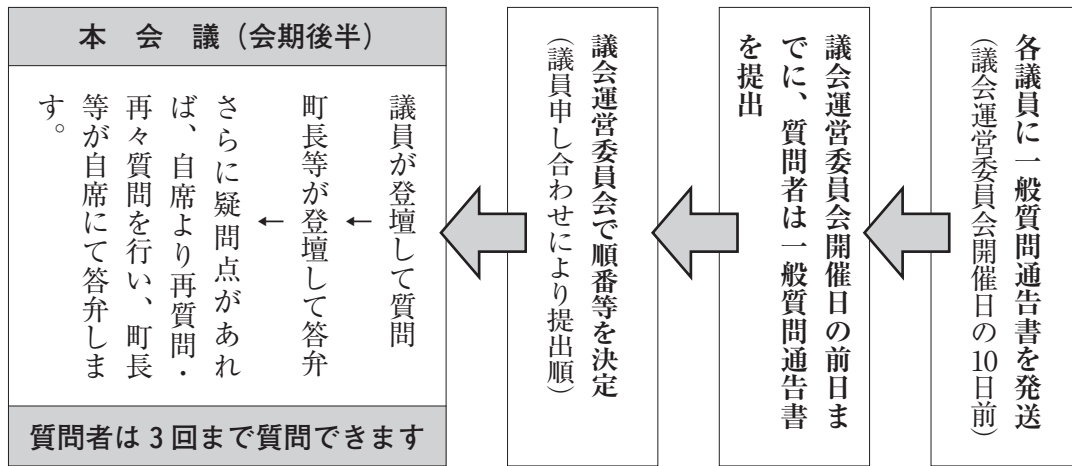
- ・野良猫の対応について
- ・奨学金制度について

竹尾 忠雄 議員

- ・調節池の詳細設計の結果について
- ・まちづくり交付金について

一般質問の流れ

一般質問は議会だよりの中でも多くの紙面を割いて掲載しています。あらためて、当町の一般質問の流れについてお知らせします。



平成21年7月臨時議会で可決された議案は次のとおりです。

一般会計

◇一般会計補正予算(第3号)

補正の主な内容は、国の補正予算に伴う経済危機対策に関連するもので、地上デジタル放送の推進及び情報発信強化事業、佐倉市八街市酒々井町消防組合負担金、町道維持に係る舗装修繕工事、酒々井小学校用地購入費、各小中学校の耐震化及び大規模改修設計業務等についての補正です。

町長より1件の行政報告がありました。(要旨)

町内における新型インフルエンザ患者の発生と対応について

7月10日、千葉県健康危機管理対策本部から、町内に在住の18歳女性が初の新型インフルエンザ患者であることが確認されたとの連絡を受けました。

患者は、都内に通学している大学生で、本人に渡航歴はなく、海外から帰国した友人から感染したものと推察され、新型と判明した時点でタミフルが処方され、入院等の措置は受けずに自宅療養で快方に向かったものです。

千葉県で行った患者の行動調査の結果、町内の小学生、幼稚園、保育園児に接触しておらず、町内で感染が拡大する可能性は極めて低いものと考えられるため、各種施設の休業、イベント、行事等の自粛要請等が行っておりませんが、今後は感染の状況を見て柔軟に対応して参ります。

今後とも、町民の皆様の健康を守るため、県との連絡をより一層密にして、情報の収集に努めて参ります。

議案と議決結果 (町長提出のもの)

番号	件名	本会議の議決結果
1	平成21年度酒々井町一般会計補正予算(第3号)	原案可決 ○

○は全員賛成、○は賛成多数、×は賛成少数です。

議案・賛成討論(要旨)

平澤昭敏議員

経済危機対策臨時交付金・補助金をすばやく活用し、町道の維持・補修工事、小中学校の耐震化の前倒し、酒々井中の外壁工事と、安全・安心のまちづくりのために補正を組んだことは高く評価するものであり、賛成する。

議案・反対討論(要旨)

引地修一議員

今回の臨時議会は臨時経済対策債とかの意味での補正だときいていたが、その分については9月になるだろうということ、なおかつ補正総額1億646万8千円に対して、国の補助金、交付金等あるのだから、町の財政調整基金から6千万円が繰り入れをされ、町の財政が圧迫される。きちんと財政調整基金や補助金の流れをみながら編成したのか。なおかつ道路の補修も、3月の当初予算のときには1千万くらいしかないと言いながら、

今回国から54%くらいが特定財源として出るとしても、一般財源から2千4百万円がほとんどすぐ出る。これは精査しているのか。また、道路の特定補修については、1番緊急性を要するところをやるべきである。

借金は無いが、積み立てたお金が減るわけなので、お金の使い方をきちんと精査してほしいという意味で反対する。

齊藤博議員

当初予算で何の議論もされていないのに、6ヶ月経たないうちに土木費で4千万円の補正が出てくる。それは、予算提案そのものを真剣に考えたものでないと言わざるを得ない。

5割くらいの補助がくるからといって財政調整基金を取り崩す、また今年の税金も下がりそうなのでこれだけの振舞いをする必要はない。本当に必要なものを取捨選択してやればよろしいという意味で、反対する。

千葉県町村議会議長会表彰

6月1日に開催された定例会の表彰式に、同会長の森本議員が、同会より自治功労表彰を受けられました。



9月定例会のお知らせ

次の定例会は9月上旬に開催する予定となっております。

会期の概要は、8月25日の議会運営委員会で決まります。会期などについては、議会運営委員会の開催日以降、議会事務局までお問い合わせください。

なお、会期の概要が決定したら、町議会のホームページやポスターでもお知らせいたしますのでご覧ください。

皆様の傍聴をお待ちしています。

詳しくは議会事務局まで。

☎496・1171
(内線251、252)